

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	「万人のための教育 (EFA: Education for All)」達成に向け、就学率の低い障がい児の初等教育へのアクセスを拡大する。
(2) 事業内容	※申請書においては「未就学」としていたが、対象となる障がい児は就学年齢に達していることから本報告書より「不就学」と表記する。 <u>(ア) 不就学障がい児の情報整理および就学に向けた働きかけ</u> 現地協力団体 JOSE (Jeunes Organisés pour une Société Emancipée) と協働で、情報整理の基礎となる地図を作成し、その地図をもとにこれまで約 1,500 軒の家庭、店舗等に聞き取り調査を実施した。その結果、対象地域には不就学障がい児が 46 名居住していることを確認した。本結果に基づき不就学障がい児の年齢や障がいの種類等を調査し、不就学障がい児のリストを作成した。これらの家庭へは、当会職員が JOSE と共に定期的に訪問し障がい児教育の重要性を働きかけ、支援対象校への就学を促した。 <u>(イ) 障がい児に配慮した教育環境の整備</u> 対象校 4 校の校長や事務職員および教育主任を含む教員への障がい児教育の基礎研修を 4 月から 7 月にかけて実施し、35 名が参加した。また、7 月に実施した応用研修の 1 回目 (4 日間) には 23 名の教員および学校関係者 4 名の計 27 名が参加した。基礎研修 1 回目は、障がいの種類、障がい児教育の概要等、障がいに関する基礎的な知識について講義を行った。基礎研修の 1 回目は対象校が通常の授業期間だったため、参加者が出席可能な土曜日や授業終了後の時間を組み合わせ、計 4 日間とした。また支援校変更に伴い、基礎研修 1 回目の補講 (2 日間) を新支援対象校に対し、実施した。基礎研修 2 回目では障がい児と非障がい児が共に学ぶための参加型教育手法や障がいの種類による教育方法の違いについて講義を実施した。加えて、応用研修で作成する各障がい児に配慮した個別学習指導案の概要について説明した。応用研修 1 回目 (4 日間) では各種障がいの見分け方、障がい児の学習評価方法や障がいの有無や種類を調べる方法等、基礎研修に比べ、より具体的で実践的な内容を講義した。 <u>(ウ) 学校、家庭、地域への啓発</u> JOSE と協働し、対象校 4 校および障がい児のいる家庭での啓発活動、また支援対象地域の住民を対象にした啓発イベントを実施した。学校では支援校 3 校の児童、計 991 名を対象に障がいに関する歌や踊りを取り入れ、5 月に各学年の教室において啓発活動を行った。6 月から 8 月は夏季休暇のため、9 月から活動を再開する。家庭に対しては、障がい児家庭、非障がい児家庭に関わらず、毎月約 300 軒を、JOSE と当会職員が訪問し障がい啓発活動や就学に向けた働きかけを行った。地域での啓発イベントは 5 月、6 月、8 月に実施し、第 1 回目は障がい児が歌や踊りを地域住民 260 名に披露した。第 2 回目は 118 名を招き、障がい児の生活を描いたビデオ鑑賞会、3 回目は児童 805 名を招いたサマースクールを実施した。3 回のイベントで計 1,183 名が参加した。 <u>(エ) 障がい児の保護者会の設立</u>

	情報整理で特定された 46 軒の不就学障がい児の家庭から保護者計 67 名を対象に、5 月と 7 月に保護者会を 1 回ずつ、計 2 回開催した。当会による事業説明、就学への働きかけに加え、参加者同士で話し合う時間を設け、保護者間の情報共有の場とした。新学期の始まる 9 月以降は、障がいのある就学児童の保護者会も対象として開催する。
(3) 達成された効果	(ア) 不就学障がい児の情報整理および就学に向けた働きかけ 支援対象地域において、不就学障がい児が 46 名居住していることが確認できた。これらの障がい児へは JOSE および当会職員が定期的に訪問し、啓発イベントや保護者会への参加を促す等就学を働きかけた。 (イ) 障がい児に配慮した教育環境の整備 支援対象 4 校の校長、教育主任や事務職員等学校関係者 12 名（各校 3 名）と教員 23 名（各校 6 名、うち教員退職のため 1 校 5 名）計 35 名を対象に障がい児教育の基礎研修 2 回と、学校関係者 4 名（各校 1 名）と教員 23 名（各校 6 名、うち 1 校 5 名）計 27 名を対象に応用研修 1 回を実施した。 (ウ) 学校、家庭、地域への啓発 支援校 3 校の児童計 991 名を対象に学校での啓発活動を 1 回実施した。また、約 300 軒の家庭に対し啓発活動を実施した。更に、支援対象地域の住民を対象とした啓発イベントを 3 回実施し 1,183 名が参加した。 (エ) 障がい児の保護者会の設立 不就学障がい児のいる 46 家庭の保護者を対象とした保護者会を設立し、計 67 名を対象に、5 月と 7 月に保護者会を実施した。
(4) 今後の見通し	(ア) 不就学障がい児の情報整理および就学に向けた働きかけ 先述の 46 名の不就学障がい児に加え、事業前に確認した障がい児 100 名の年齢や障がいの種類等情報を 11 月末までに整理し、電子データ化する。新たに確認される不就学障がい児を特定した場合には情報を追加する。また、家庭への啓発活動も引き続き実施する。 (イ) 障がい児に配慮した教育環境の整備 9 月、11 月に応用研修を 2 回（各 4 日間）実施し、2 月には特に意欲が高く、研修の成績が優秀な教員 8 名（各校 2 名）に対し、障がい児教育をけん引していけるよう強化研修（3 日間）を実施する。また、応用研修で作成した、各障がい児の個別学習指導案が実践できているのかを確認するため、研修講師や当会職員によるモニタリングを含めた 17 週間の現場研修を実施する。加えて、障がい児に適した教材や椅子等の補助具を供与し、障がいに配慮した学習環境を整備する。 (ウ) 学校、家庭、地域への啓発活動 9 月初旬より支援対象校への啓発活動を再開し、2016 年 2 月まで毎月 1 回実施することで学校における障がい児への偏見の軽減につなげる。地域への啓発活動は 10 月、12 月、2 月の計 3 回実施することで参加する支援校全児童および地域住民への障がい児に対する意識や行動変容の働きかけを継続する。 (エ) 障がい児の保護者会の設立 障がいのある就学児童、不就学障がい児童双方の保護者が集まる機会を 9 月より月 2 回設け、保護者間の情報共有および障がい児の教育環境